

令和 6 年度

埴町一般会計・特別会計決算
及び基金運用状況審査意見書

埴町監査委員

目 次

第 1	審査対象	-----	2
第 2	審査期間	-----	2
第 3	審査要領	-----	2
第 4	決算概況	-----	3
1	決算規模	-----	3
2	決算収支状況の推移	-----	4
3	歳入決算状況	-----	5
4	歳出決算状況	-----	5
5	町債の状況	-----	6
第 5	一般会計	-----	7
1	歳入	-----	7
2	歳出	-----	10
第 6	特別会計	-----	12
1	歳入歳出決算状況	-----	12
2	収入未済額及び不納欠損額の状況	-----	13
3	各会計の状況	-----	13
第 7	財産に関する調書	-----	14
1	公有財産、物品及び債権	-----	14
2	基金	-----	15
第 8	基金運用状況調書	-----	16
1	埴町土地開発基金	-----	16
2	埴町奨学資金貸付基金	-----	17
3	埴町埴工業高等学校奨学資金貸与基金	-----	18
第 9	審査意見	-----	20

令和 6 年度埴町一般会計・特別会計決算 及び基金運用状況審査意見

第 1 審 査 対 象 【 （ ） 内略称 】

令和 6 年度 埴町一般会計決算 （一般会計）
令和 6 年度 埴町国民健康保険特別会計決算 （国民健康保険）
令和 6 年度 埴町介護保険特別会計決算 （介護保険）
令和 6 年度 埴町後期高齢者医療特別会計決算 （後期高齢者）
令和 6 年度 埴町各種基金の運用状況及び財産に関する状況

第 2 審 査 期 間

令和 7 年 7 月 17 日から令和 7 年 8 月 6 日まで

第 3 審 査 要 領

提出された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、各基金の運用状況を示す書類及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか確認した。さらに関係書類の閲覧精査、各担当部門からの聴取等、必要と思われる審査手続きを用い、その正確性を検証し各会計の決算状況等について審査した。

なお、証書類の検証、現金・預金の残高の確認については、地方自治法第 235 条の 2 の規定に基づき、別に例月出納検査において実施し、その結果も踏まえて審査した。

第4 決算概況

1 決算規模

会 計 名	総 計			純 計		
	歳 入	歳 出	残 額	歳 入	歳 出	残 額
一 般 会 計	円 6,773,179,964	円 6,508,353,354	円 264,826,610	円 6,773,162,053	円 6,181,752,736	円 591,409,317
特 別 会 計	2,384,630,359	2,246,508,204	138,122,155	2,058,029,741	2,246,490,293	△ 188,460,552
国民健康保険	947,745,333	926,254,313	21,491,020	842,011,162	926,254,313	△ 84,243,151
介護保険	1,311,901,676	1,195,594,441	116,307,235	1,125,068,213	1,195,580,161	△ 70,511,948
後期高齢者	124,983,350	124,659,450	323,900	90,950,366	124,655,819	△ 33,705,453
合 計 (a)	9,157,810,323	8,754,861,558	402,948,765	8,831,191,794	8,428,243,029	402,948,765
翌年度繰越財源			91,861,000			91,861,000
前年度合計 (b)	9,707,400,870	9,381,875,205	325,525,665	9,383,469,362	9,057,943,697	325,525,665
比 較 (a)-(b)	△ 549,590,547	△ 627,013,647	77,423,100	△ 552,277,568	△ 629,700,668	77,423,100

決算年度の一般会計、特別会計合算後の総計決算額は歳入総額 9,157,810,323 円、歳出総額 8,754,861,558 円であり、会計間の繰入繰出による収支額を控除した純計決算額では歳入総額 8,831,191,794 円、歳出総額 8,428,243,029 円であった。

この結果、歳入歳出差引残額は 402,948,765 円（うち 91,861,000 円が次年度繰越財源）である。決算額は歳入歳出ともに前年度決算額に比べ減少しているが、一般会計では、役場新庁舎建設事業第 1 期工事完了、道路維持費、道路新設改良費及び森林再生事業費の減が主な要因である。特別会計では、国民健康保険が減少、介護保険、後期高齢者が増加し、全体では増加となった。

2 決算収支状況の推移（一般会計・特別会計合算後）

項 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
形式収支	千円	千円	千円	千円	千円
歳入総額 (A)	9,157,810	9,707,400	10,275,151	10,245,379	10,700,708
歳出総額 (B)	8,754,861	9,381,875	9,878,395	9,967,850	10,386,064
収支残額 (C) = A - B	402,949	325,525	396,756	277,529	314,644
次年度繰越財源 (D)	91,861	19,166	38,045	66,453	118,046
実質収支額 (E) = C - D	311,088	306,359	358,711	211,076	196,598
前年度実質収支額 (F)	306,359	358,711	211,076	196,598	193,116
単年収支額 (G) = E - F	4,729	△ 52,352	147,635	14,478	3,482
特別収支					
財政調整基金積立額 (H)	211,282	99,131	68,690	68,259	73,040
財政調整基金取崩額 (I)	265,400	193,100	0	0	300,136
繰上償還額 (J)	0	0	0	0	0
実質単年度収支額 (K) = G + H - I + J	△ 49,389	△ 146,321	216,325	82,737	△ 223,614

決算年度の形式収支残額 402,949 千円から次年度繰越財源 91,861 千円を差引いた実質収支額は 311,088 千円であるが、これから前年度の実質収支額 306,359 千円を控除した単年度収支額は 4,729 千円となった。実質単年度収支額は、財政調整基金の積立額を取り崩し額が上回ったためマイナスとなった。

3 歳入決算状況

区 分	会 計	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調 定 額 比 収 入 済 額 増 減	調 定 額 比 収 入 率
令和6年度		千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
	一般会計	7,182,403	7,083,335	6,773,180	1,661	308,494	△ 310,155	95.62
	特別会計	2,388,771	2,401,172	2,384,630	708	15,833	△ 16,542	99.31
	計	9,571,174	9,484,507	9,157,810	2,369	324,327	△ 326,697	96.56
令和5年度	一般会計	7,504,500	7,483,362	7,385,486	6,096	91,779	△ 97,876	98.69
	特別会計	2,352,003	2,347,482	2,321,914	4,505	21,063	△ 25,568	98.91
	計	9,856,503	9,830,844	9,707,400	10,601	112,842	△ 123,444	98.74
比較増減	一般会計	△ 322,097	△ 400,027	△ 612,306	△ 4,435	216,715	△ 212,279	△ 3.07
	特別会計	36,768	53,690	62,716	△ 3,797	△ 5,230	9,026	0.40
	計	△ 285,329	△ 346,337	△ 549,590	△ 8,232	211,485	△ 203,253	△ 2.19

4 歳出決算状況

区 分		予 算 現 額	支 出 済 額		翌年度繰越額	不 用 額	
年 度	会 計		金 額	執行率		金 額	予 算 現 額 比
令和6年度		千円	千円	%	千円	千円	%
	一般会計	7,182,403	6,508,353	90.62	502,298	171,751	2.39
	特別会計	2,388,771	2,246,508	94.04	0	142,262	5.96
	計	9,571,174	8,754,861	91.47	502,298	314,013	3.28
令和5年度	一般会計	7,504,500	7,171,431	95.56	140,271	192,797	2.57
	特別会計	2,352,003	2,210,433	93.98	0	138,559	5.89
	計	9,856,503	9,381,864	95.18	140,271	331,356	3.36
比較増減	一般会計	△ 322,097	△ 663,078	△ 4.95	362,027	△ 21,046	△ 0.18
	特別会計	36,768	36,075	0.06	0	3,703	0.06
	計	△ 285,329	△ 627,003	△ 3.71	362,027	△ 17,343	△ 0.08

注 令和6年度の翌年度繰越額は、繰越明許費（一般会計）502,298千円、継続費通次繰越0円及び事故繰越0円である。

5 町債の状況（町債に準じる債務負担行為による調達分含む）の残高状況

会 計 別	令和6年度			令和5年度			令和4年度		
	起債額	元金償還額	年度末残高	起債額	元金償還額	年度末残高	起債額	元金償還額	年度末残高
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
一 般 会 計	629,500	709,255	7,574,206	1,043,900	737,595	7,653,961	1,181,300	718,758	7,347,656
一般起債	629,500	709,255	7,574,206	1,043,900	737,595	7,653,961	1,181,300	718,758	7,347,656
うち臨時財政対策債	0	186,609	1,461,142	0	203,945	1,647,751	0	209,766	1,851,696
債務負担	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 会 計							52,900	126,828	1,288,720
農集排水							19,000	52,835	417,156
公共下水							33,900	73,993	871,564
合 計	629,500	709,255	7,574,206	1,043,900	737,595	7,653,961	1,234,200	845,586	8,636,376
うち交付税措置相当額		585,880	6,054,372		599,915	6,285,191		597,296	6,557,213
割合(%)		82.6%	79.9%		81.3%	81.9%		70.6%	75.9%

※農業集落排水処理事業特別会計及び公共下水道事業特別会計は、令和5年度より地方公営企業法適用に伴い、同法の規定による事業会計へ移行した。

総残高は7,574百万円で前年度比79百万円減少した。なお、決算年度元金償還額709百万円のうち585百万円（82.6%）は地方交付税にて財源措置されている。また、総残高のうち6,054百万円（79.9%）は今後の基準財政需要額に算入され地方交付税に反映される。

第5 一般会計

1 歳入 (地方財政状況調査表による)

(1) 決算額の状況

区分		令和6年度 (A)		令和5年度 (B)		比較増減額	前年度比
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	(A) - (B)	
		千円	%	千円	%	千円	%
自主財源	町税	921,284	13.6	945,463	12.8	△ 24,179	97.4
	町民税	381,727	41.4	403,747	42.7	△ 22,020	94.5
	固定資産税	452,798	49.1	453,002	47.9	△ 204	100.0
	軽自動車税	36,617	4.0	36,907	3.9	△ 290	99.2
	町たばこ税	41,857	4.5	43,881	4.6	△ 2,024	95.4
	鉱産税	19	0.0	19	0.1	0	100.0
	入湯税	8,266	0.9	7,907	0.8	359	104.5
	分担金及び負担金	17,355	0.3	18,533	0.3	△ 1,178	93.6
	使用料及び手数料	69,303	1.0	75,256	1.0	△ 5,953	92.1
	財産収入	22,200	0.3	23,861	0.3	△ 1,661	93.0
	寄附金	9,406	0.1	6,263	0.1	3,143	150.2
	繰入金	503,841	7.4	513,671	7.0	△ 9,830	98.1
	繰越金	214,055	3.2	229,299	3.1	△ 15,244	93.4
	諸収入	67,756	1.0	74,402	1.0	△ 6,646	91.1
	小計	1,825,200	27.0	1,886,748	25.6	△ 61,548	96.7
依存財源	地方譲与税	109,427	1.6	95,891	1.3	13,536	114.1
	地方消費税交付金	220,280	3.3	216,995	2.9	3,285	101.5
	自動車取得税交付金	0	0.0	670	0.0	△ 670	0.0
	その他交付金	77,354	1.1	40,990	0.1	36,364	188.7
	地方交付税	2,972,196	43.9	2,915,063	39.5	57,133	102.0
	国庫支出金	512,575	7.6	690,804	9.4	△ 178,229	74.2
	県支出金	419,156	6.2	486,400	6.6	△ 67,244	86.2
	町債	629,500	9.3	1,043,900	14.1	△ 414,400	60.3
	小計	4,940,488	73.0	5,490,713	74.4	△ 550,225	90.0
合計		6,765,688	100.0	7,377,461	100.0	△ 611,773	91.7

主な増減理由及び増減額（単位 百万円）

- ・町税 △24（個人町民税の減）
- ・その他交付金 36（地方特例交付金の増）
- ・地方交付税 57（普通交付税の増）
- ・国庫支出金 △178（社会資本整備総合交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減）
- ・県支出金 △67（ふくしま森林再生事業補助金の減）
- ・地方債 △414（公共施設等適正管理推進事業債の減）

（２）収入未済額(滞納によるもの)と不納欠損額の内訳

※収納率は現年課税分・滞納繰越分の合計額で計算

区 分	過 年 度 分				当年度分		合 計		収納率
	調定額	期中収納額	不納欠損処理	差引滞納額	滞納額	不納欠損処理	件数	金額	
	千円	千円	千円	千円	千円		件	千円	%
町 税	26,572	7,981	1,391	17,200	2,956	270	1,095	20,155	97.69
町 民 税	7,506	2,942	288	4,276	1,232	0	269	5,508	98.50
固 定 資 産 税	18,287	4,843	1,065	12,379	1,578	270	734	13,957	96.73
軽 自 動 車 税	779	197	38	544	146	0	92	690	98.05
温 泉 使 用 料	0	0	0	0	0	0	0	0	100.00
住 宅 使 用 料	794	207	0	587	101	0	40	688	98.20
給 食 費	0	0	0	0	0	0	0	0	100.00
IP 告 知 シ ス テ ム 加 入 申 込 金	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
地上デジタル再送信シ ステム加入申込金	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!
情報通信設備移設等 分 担 金	25	0	0	25	0	0	1	25	85.71
IP 告 知 シ ス テ ム 使 用 料	668	63	0	605	99	0	260	704	90.26
地デジ再送信システム 使 用 料	211	71	0	140	72	0	48	212	86.99
町営住宅退去時補償 弁 償 金	0	0	0	0	124	0	4	124	-
合 計	28,270	8,322	1,391	18,557	3,352	270	1,448	21,908	

滞納額は、前年度比 6,353 千円減の 21,908 千円であった。町税では 6,389 千円減少し、収納率は 97.69%で前年度を 1.03 ポイント上回った。IP 告知システム使用料は 1 件の金額は少額であるが少額ゆえに徴収する難しさがああり、これ以上の滞納（者）を増やさないために更なる努力を望むものである。

なお、過年度分不納欠損額は 1,391 千円で、前年度に比べ 4,548 千円減少した。

(3) 財政指標

①実質収支比率

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
実 質 収 支 (A)	172,966	194,889	198,028
標 準 財 政 規 模 (B)	3,987,700	3,932,412	3,918,497
実 質 収 支 比 率 (A)/(B)	4.3	5.0	5.1

財政運営の健全性を示す実質収支比率は概ね標準財政規模の3～5%程度が望ましいと云われている。

②自主財源比率

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
歳 入 総 額 (A)	6,765,688	7,377,461	7,546,861
自 主 財 源 (B)	1,825,200	1,886,748	1,760,009
自 主 財 源 割 合 (B)/(A)	27.0	25.6	23.3

自主財源は町が自主的に収入しうる財源で町税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、繰越金、繰入金、諸収入等である。

③財政力指数

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
基 準 財 政 収 入 額 (A)	1,028,680	1,052,150	991,875
基 準 財 政 需 要 額 (B)	3,753,836	3,660,252	3,640,147
財 政 力 指 数 (A)/(B)	0.28	0.27	0.27

標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるかを示し、数値が1に近く、1を超えるほど財政力が強いと言える。

④経常収支比率

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
経常経費充当一般財源 (A)	4,039,149	3,911,729	3,951,855
経常一般財源 (B)	3,772,416	3,664,225	3,542,507
経常収支比率 (B)/(A)	93.4	93.7	89.6

町税、普通交付税等の毎年の経常的な収入で使途が特定されない財源に対し人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出が占める割合。

一般的に70～75%が妥当とされ、80%を超えると財政構造の弾力性が失われ硬直化しつつあるといわれる。

⑤実質公債費比率

(単位：%)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
実 質 公 債 費 比 率	11.7	10.9	10.2

一般財源規模に対する実質公債費の割合で公債費等の町の負債が財政に及ぼす負担度を示す。

2 歳 出 （地方財政状況調査表による）

（１）増減の状況

区分	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		増 減 額	増 減 率
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
議 会 費	66,587	1.0	69,044	1.0	△ 2,457	△ 3.6
総 務 費	1,455,428	22.4	1,852,550	25.9	△ 397,122	△ 21.4
民 生 費	1,322,964	20.4	1,262,892	17.6	60,072	4.8
衛 生 費	523,270	8.0	475,747	6.6	47,523	10.0
労 働 費	2,407	0.0	3,642	0.1	△ 1,235	△ 33.9
農 林 水 産 業 費	683,111	10.5	742,806	10.4	△ 59,695	△ 8.0
商 工 費	245,629	3.8	276,798	3.9	△ 31,169	△ 11.3
土 木 費	567,497	8.7	795,395	11.1	△ 227,898	△ 28.7
消 防 費	241,891	3.7	222,900	3.1	18,991	8.5
教 育 費	658,282	10.1	706,572	9.9	△ 48,290	△ 6.8
災 害 復 旧 費	16	0.0	5	0.0	11	220.0
公 債 費	733,779	11.3	755,055	10.5	△ 21,276	△ 2.8
そ の 他	0	0.0	0	0.0	0	
合 計	6,500,861	100.0	7,163,406	100.0	△ 662,545	△ 9.2

主な増減理由及び増減額（単位 百万円）

- ・総務費 △397（役場新庁舎建築による工事費用の減）
- ・民生費 60（定額減税調整給付事業、デイサービスセンター設備改修による増）
- ・衛生費 47（新型コロナウイルスワクチン国庫補助金償還金、一部事務組合負担金の増）
- ・農林水産業費 △59（ふくしま森林再生事業費の減）
- ・商工費 △31（エール（応援）商品券事業費の減）
- ・土木費 △227（道路維持費、道路新設改良費、排水路事業費、住宅整備費の減）
- ・消防費 18（消防団高視認性活動服購入費、消防屯所新築工事費の増）
- ・教育費 △48（体育施設・設備改修費用の減）
- ・公債費 △21（平成 15 年度借入分臨時財政対策債等償還完了による減）

(2) 性質別経費の状況

区 分	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%
義 務 的 経 費	2,415,666	37.2	2,358,552	32.9	2,314,249	31.6
人 件 費	1,175,915	18.1	1,072,234	15.0	1,073,954	14.7
扶 助 費	505,972	7.8	531,263	7.4	508,626	7.0
投 資 的 経 費	993,008	15.3	1,602,800	22.4	1,540,249	21.0
そ の 他 の 経 費	3,092,187	47.6	3,202,054	44.7	3,463,064	47.3
合 計	6,500,861	100.0	7,163,406	100.0	7,317,562	100.0

義務的経費は、人件費は103百万円の増、扶助費は26百万円の減となっており、全体では前年度に比べ増加している。主に給与改定による増や会計年度任用職員勤勉手当支給による増などである。

投資的経費は、役場庁舎建設事業費、社会資本整備総合交付金事業費（道路新設改良事業費、町営住宅改修事業費等）等の減が主な要因である。

その他の経費は、橋梁点検業務委託料及び特定環境保全公共下水道内水ハザードポップ作成業務委託料等の減、公共施設等維持補修費の減、減債基金積立金の減などによる。

第6 特 別 会 計

1 歳入歳出決算状況

会計名称	年度	歳入歳出 予算現額	歳 入				歳 出			備 考 (歳出の主な増減理由等)
			調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額	支出済額	執行率	
国民健康保険	6	千円 977,265	963,291	千円 947,745	% 98.4	千円 648	千円 14,898	千円 926,254	% 94.8	千円 一般管理費3,370千円増、療養給付費 4,629千円増、高額療養費6,795千円 増、出産育児一時金2,000千円増、事業 費納付金(医療給付分、後期高齢者支 援等分、介護納付金分) 6,379千円減、 基金積立金17,558千円減
	5	959,935	965,856	941,591	97.5	4,105	20,158	930,765	97.0	0
介護保険	6	1,285,207	1,312,743	1,311,901	99.9	60	781	1,195,594	93.0	0 国庫支出金等過年度分返還金 41,790千円増
	5	1,274,500	1,265,042	1,264,001	99.9	312	728	1,163,683	91.3	0
後期高齢者	6	126,299	125,136	124,983	99.9	0	153	124,659	98.7	0 後期高齢者医療広域連合納付金 8,672千円増
	5	117,568	116,584	116,320	99.8	87	176	115,994	98.7	0

2 収入未済額（滞納によるもの）及び不納欠損額の状況

※収納率は現年課税分・滞納繰越分の合計額で計算

会 計	過年度分				当年度 滞納額	計		収納率
	調定額	期中 収納額	不納欠損 処理額	差引 滞納額		件数	金額	
国民健康保険	千円 20,340	千円 7,290	千円 648	千円 12,402	千円 2,497	件 749	千円 14,898	% 90.10
介護保険	769	471	60	238	543	71	782	94.58
後期高齢者	184	160	0	24	130	16	153	99.46
合 計	21,293	7,921	708	12,664	3,170	836	15,833	

収入未済額は、国民健康保険、後期高齢者が減少し、介護保険が増加した。不納欠損額は前年度に比べ3,797千円減少した。

3 各会計の状況

（１）国民健康保険

税の収納率は現年度分、過年度分ともに前年度を上回った。税全体の収納率は90.10%（現年度分98.17%、過年度分35.84%）で前年度より4.68ポイント増加した。また、収入未済額は5,261千円減少し14,898千円となった。依然として多額の収入未済額が発生しているものの、全体の収納率が90%を超えるなど大きく改善した。

（２）介護保険

被保険者のうち259人（8.1%）は普通徴収扱いであり、収納率は94.58%で前年度に比べ1.49ポイント上回った。

（３）後期高齢者

少額ではあるが普通徴収の滞納があり、引き続き改善に努力してほしい。

第7 財 産 に 関 す る 調 書

1 公有財産、物品及び債権

区 分			単位	令和5年度末 現在高	令和6年度中 増減高	令和6年度末 現在高	備 考
公 有 財 産	行政財産	土 地	m ²	671,410.52	△ 110.67	671,299.85	町営住宅敷
		建 物	//	61,486.38	808.09	62,294.47	新庁舎、消防屯所、防災倉庫
	普通財産	土 地	//	1,080,730.52	1,893.55	1,082,624.07	山林、町営住宅敷ほか
		建 物	//	6,602.77	△ 65.00	6,537.77	旧片貝小学校矢塚分校教員住宅
		立 木	m ³	27,353.17	7,548	34,900.74	町有林、分収林
	有 価 証 券	千円	56,256		56,256	株式会社埴町振興公社株券 株式会社フラワーキング株券 ほか	
	出 資 金 等	//	20,909		20,909	東白川郡森林組合、福島県保証協会ほか	
	そ の 他 の 権 利	//				温泉権（大字湯岐字立石21番地1） ※令和2年度決算より権利のみ表示	
	出資金等(特別会計)	//	2,645		2,645	国保基金預託金	
物 品	一般車両等		台	43		43	各種公用車等
	消防用車両		//	33		33	消防ポンプ車
	消防ポンプ		//	33		33	小型動力ポンプ
	その他		//	45		45	トラクター、中型管理機、ホイールローダー、ミニホイールローダー、小型除雪車、小型バックホウ、体育館コートローラー、解体用アタッチメント（小型バックホウ用）、投票用紙読み取り集計機、竹粉用植織機、ウッドチップパー機、放射能測定器、非破壊式糖度計、パイプハウス、ベビーコンベア、搾油機、温泉水中ポンプ、厨房スチームコンベクション、携帯用発電機、光波式測量機器、簡易組立式プール、圧着ハガキ作成機、機械浴槽・貯湯タンク、木工用簡易レーザー加工機、ウレタン手漕ボート、救助用ゴムボート、救助用ゴムボート用船外機、乳幼児健診用機器（視覚検査）、IHコンロ（デイスサービスセンター）
債 権			千円	76,638	△ 4,445	72,193	給与所得者の住民税特別徴収金、株式会社埴町振興公社経営安定化資金貸付金、災害保護資金貸付金

令和6年度中の異動理由

・ 土地

行政財産（町営住宅敷地）を町道敷及び普通財産（町管理地）へ用途変更（110.67㎡）
 普通財産（山林）を未報告分計上（2,084.00㎡）し、県道敷へ一部売却（274.40㎡）
 普通財産（旧町営住宅敷地）を所管替（風呂山公園敷）及び町道敷へ用途変更（104.24㎡）
 普通財産（風呂山公園敷）を町道敷へ一部用途変更（94.72㎡）

・ 建物

行政財産（本庁舎）の新築による増（2,619.09㎡）及び解体による減（1,865.24㎡）
 行政財産（消防屯所等）の新築による増（18.56㎡）及び解体による減（52.89㎡）
 行政財産（防災倉庫）の建築による増の過年度分計上（88.57㎡）
 普通財産（旧片貝小学校矢塚分校教員住宅）の解体による減の過年度分計上（65.00㎡）

・ 山林

立木材積数量の見直しによる増（7637.43㎡）及び伐採処分による減（89.86㎡）

2 基金

各基金会計の状況

積立基金

(単位：円)

種 類		区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
一 般 会 計	埧 町 財 政 調 整 基 金	現金	849,179,054	△ 54,117,953	795,061,101
		有価証券	200,000,000	0	200,000,000
		小計	1,049,179,054	△ 54,117,953	995,061,101
	埧 町 学 校 基 金	現金	5,780,792	106,386	5,887,178
		土地・山林	m ² 44,638	m ² 0	m ² 44,638
		立木	m ³ 1,815	m ³ 0	m ³ 1,815
	埧 町 減 債 基 金	現金	478,840,575	149,238,254	628,078,829
		債権	148,894,000	△ 148,894,000	0
		小計	627,734,575	344,254	628,078,829
	埧 町 福 祉 基 金	現金	142,611,323	△ 23,343,220	119,268,103
	埧町公有施設等整備基金	現金	861,034,442	△ 132,469,857	728,564,585
	埧町ふるさと応援基金	現金	94,619,893	5,406,330	100,026,223
		債権	80,000	△ 42,000	38,000
		小計	94,699,893	5,364,330	100,064,223
	埧町森林環境交付金事業基金	現金	0	0	0
	埧町森林環境譲与税基金	現金	61,925,289	△ 18,841,310	43,083,979
	埧 町 振 興 基 金	現金	110,790,266	△ 9,877,523	100,912,743
	埧 町 図 書 館 基 金	現金	21,886	11	21,897
	子 ど も 基 金	現金	2,850,003	23,541,825	26,391,828
		債権	10,000,000	△ 10,000,000	0
		小計	12,850,003	13,541,825	26,391,828
特 別 会 計	埧 町 国 民 健 康 保 険 給 付 費 支 払 準 備 基 金	現金	60,885,897	△ 25,707,576	35,178,321
	埧町介護保険給付費支払準備基金	現金	183,763,184	11,915,425	195,678,609
合 計		現金	2,852,302,604	△ 74,149,208	2,778,153,396
		有価証券	200,000,000	0	200,000,000
		債権	158,974,000	△ 158,936,000	38,000
		小計	3,211,276,604	△ 233,085,208	2,978,191,396
		土地・山林	m ² 44,638	m ² 0	m ² 44,638
		立木	m ³ 1,815	m ³ 0	m ³ 1,815

第8 基金運用状況調書

定額運用基金の運用状況は、次のとおりであった。

1 埜町土地開発基金

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るためのものである。

(1) 基金現在高

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額		円 102,147,987	円 55,593	円 102,203,580
内 訳	現 金	102,147,987	55,593	102,203,580
	土 地	m ² 0	m ² 0	m ² 0

(2) 基金運用状況

① 現 金

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額		円 102,147,987	円 55,593	円 102,203,580
内 訳	元 金	100,000,000	0	100,000,000
	土 地 (△)	0	0	0
	預 金 利 子 等	2,147,987	55,593	2,203,580

② 土 地

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 面 積		m ² 0	m ² 0	m ² 0
内 訳	公 用 地	0	0	0
	公 共 用 地	0	0	0
	公共の利益のため必要な土地	0	0	0

2 埧町奨学資金貸付基金

本基金は、経済的理由により就学困難な生徒・学生に対して奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図るためのものである。

決算年度中本年度は、大学生2名に総額1,320,000円の貸付を行い、返還金総額は8,334,000円（22名）であった。

この差額7,014,000円に、年度中に発生した預金利子18,742円と納入された遅延利息4,300円を加えた7,037,042円が現金の決算年度中増減高となり、現金の年度末現在高は36,681,495円となる。一方、貸付金の決算年度末現在高は、前年度末現在高に1,320,000円を加算し、8,334,000円を差し引き、24,521,000円となる。

現金、貸付金の残高を加算し、基金全体の年度末現在高は61,202,495円となった。

(1) 基金現在高

区	分	前年度末現在高	決算年度中増減高	減免決定額	決算年度末現在高
総	額	円 61,179,453	円 23,042		円 61,202,495
内訳	現 金	29,644,453	7,037,042		36,681,495
	貸 付 金	31,535,000	△ 7,014,000		24,521,000

(2) 基金運用状況

令和6年度の貸付中の件数及び総額	25名	62,120,000円
令和6年度の貸付中の件数及び金額	2名	1,320,000円
令和5年度中の返済件数及び返済総額	22名	8,334,000円
22名の令和5年度末までの返済額の累計額		37,599,000円
令和6年度中の利子等の合計額		23,042円

内訳： 利子 18,742円

遅延利息の納付分 4,300円 返還免除分

令和6年度末現在の貸付中の額 $62,120,000 - 37,599,000$
 $= 24,521,000$ 円

令和6年度末現在の現金の額

前年度末現金額 当年度中貸付額 当年度中返済総額 預金利子等

$29,644,453 - 1,320,000 + 8,334,000 + 23,042 = 36,681,495$

令和6年度末の実質基金現在高

$36,681,495 + 24,521,000 = 61,202,495$ 円

(3) 返還遅延状況

区分	過 年 度 分			当年度分	合 計	
	前期繰越額	期中返済額	差引遅延額	遅延額	人数	返済遅延額
奨学資金	円 510,800	円 60,000	円 450,800	円 9,200	人 1	円 460,000

奨学資金の償還は、卒業後6月から10年以内に月賦又は年賦で返還することになっており、現在25名がその対象となっているが、うち1名の返済が滞っており、その額は令和7年3月末現在で460,000円となっている。返還については、原則本人が行うこととなっているが、親が支払いを行っている状況。親と面談することができ、申請により返還を一部免除した（本人が就業できず、無収入であるため）。

本基金は、貸付と返済のバランスによって成り立つものであることから、引き続き対応を望むものである。

3 埴町埴工業高等学校奨学資金貸与基金

本基金は、同校へ進学する生徒に奨学資金を貸与することにより、生徒の確保と卒業後の生徒の地元への定着を図るため、令和2年度から運用を開始した。令和4年度末に奨学生3名が卒業し、貸付は終了。

決算年度中本年度は、2名が遅滞なく返還を行い、198,000円が納入された。これにより、貸付金の決算年度末現在高は2,656,500円となった。また、受取預金利子2,430円が加算され、基金全体の年度末現在高は7,202,621円となった。

(1) 基金現在高

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額		円 7,200,191	円 2,430	円 7,202,621
内 訳	現 金	4,345,691	200,430	4,546,121
	貸 付 金	2,854,500	△ 198,000	2,656,500

(2) 基金現在高

令和6年度の貸付中の件数及び総額 0名 0円

令和6年度の貸付中の新規貸付件数及び金額 0名 0円

令和6年度中の返済件数及び返済総額 2名 198,000円

令和6年度中の利子等の合計額 2,430円

令和6年度末現在の貸付中の金額 3名 2,656,500円

令和6年度末現在の現金の額

前年度末現金額 当年度中貸付額 預金利子等

4,546,121+198,000+2,430=4,546,121円

令和6年度末の実質基金現在高

4,546,121+2,656,500=7,202,621円

(3) 返還遅延状況

区分	過 年 度 分			当年度分	合 計	
	前期繰越額	期中返済額	差引遅延額	遅延額	人数	返済遅延額
埧工高 奨学資金	円 0	円 0	円 0	円 0	人 0	円 0

埧工業高等学校奨学基金については、卒業後6月から10年以内に年賦又は半年賦で返還することになっている。この奨学金には返還猶予と減免の規定があり、卒業後に町内に住所を置き、町内企業等に就業した場合は、3年間の返還猶予が申請でき、この間、町税等の滞納がなかった場合は、貸付金全額の返還が免除となる。

卒業後、町内に住所を置き、町外の企業等に就業した場合は、返還猶予を受けることはできないが、3年間、返還金や町税等の滞納がなかった場合、残りの返還金(7年間)については返還が免除となる。

奨学金を貸し付けた3名のうち、2名は町内在住で町外企業に就職したため、令和5年9月から返還開始している。1名は、町内在住で町内企業に就職したため、申請により3年間返還猶予となっている。

第9 審査意見

審査結果

提出された書類はいずれも関係法令に基づき作成されており各会計の収支決算、財産及び基金の状況を正しく示しており適正なものと認める。また、予算執行状況についても概ね適正・適切に行われているものと認める。

審査意見

1 決算概況

(1) 予算執行と決算の概要

令和6年度の歳入歳出当初予算は、一般会計・特別会計合わせて87億93百万円で、前年度をやや下回る規模であった。宮田町政による「魅力と活力にあふれる町」「生き生きと暮らせる町」「心豊かな人を育む町」「家庭と地域に安全な町」「町民みんなが主役の町」の実現に向け、少子高齢化と増大する社会保障費負担に対応しつつ、農林業を中心とした地域産業の振興育成・子育てや福祉に関する事業・町道をはじめとしたインフラの整備充実等に従前に引き続き取り組む。予算編成として特に新庁舎第1期工事支払い、第2期工事発注、新庁舎ネットワーク構築、県総合情報ネットワーク設備移設といった役場庁舎改築事業が最大の計上となった。以後、数次の予算補正を経て最終的な年度末の予算現額は95億71百万円となった。

これに対し一般会計・特別会計を合わせた決算額は歳入が91億57百万円、歳出は87億54百万円となり前年度比で歳入は、5億50百万円、歳出は、約6億27百万円減少した決算であった。歳入歳出の収支差額は4億2百万円、次年度繰越財源91百万円を控除した実質収支額は3億11百万円で前年度比5百万円増加した。この結果、実質収支比率（特別会計を除く）は4.3%と前年度比0.7%低下するも一応は適正な水準にある。

予算現額に対する執行率は歳入95.6%、歳出91.4%で共に前年度より若干低下した。

また、純計決算においては3特別会計すべて赤字となっているが、一般会計から総額3億26百万円の繰入により全会計で黒字となっている。

なお、今回の決算審査においても各部門別の年度間予算執行、事業実績等について前回に引き続き自己評価の提出を求め聴取した。今後も継続し、より充実したものとしたい。

(2) 収入未済額及び不納欠損額の状況

収入未済額は、国庫補助金、県補助金の収入未済分も含め、全体で前年度比2億11百万円増加し3億24百万円となった。うち滞納による収入未済額は年度末37百万円であった。町税や国保税等の過年度分滞納16百万円は回収した。不納欠損処理額も前年度比8百万円減少し2百万円となった。

滞納管理に関しては、ここ数年間において収入未済額が減少し改善著しい。また不納欠損処理額については近年増減を繰返している状況にあるが関係法令に則った正しい処理が定着してきている。

なお、滞納状況について広域圏内の収納率を見ると、近年各市町村とも総じて高水準にあり当町が優位にあるとは言えない。但し注目すべきは滞納繰越分の収納率で、現年度の納付率に拘ることなく過年度分の古いものから順に整理対象としている。このことは消滅時効の抑制等にも繋がる適切な処理である。また現年課税分の収納率は、白河地方広域圏内のトップにあり特筆したい。

（３）不用額の状況

不用額は３億１４百万円で前年度比１７百万円減少した。発生要因としては執行努力や契約差金による場合もあると思われるが、今後も、予算積算の精度向上と不用額の早期把握による財源の効率配分を追求されたい。

（４）町債の状況

年度中６億２９百万円の起債に対し、元金償還額は７億９百万円で差引８０百万円減少し、一般会計、特別会計合わせた年度末残高は７５億７４百万円となった。なお、この内７９.９％（１年間の元金償還額では８２.６％）にあたる６０億５４百万円が、臨時財政対策債、過疎債等の交付税措置対象となっており、町の実質負担額は町債の２０％程度となっている。今後とも慎重且つ有利な起債と適切な残高管理により、将来負担の軽減に努められたい。

（５）主な財政指標

- ・実質収支比率 [4.30%] 前年度比 0.7%低下するも、概ね適正水準の範囲内。
- ・自主財源比率 [27.0%] 前年度比 1.4%上昇するも、概ね 22～30%の低水準にて推移しており、自立性、安定性に欠け国県への依存性が高い歳入構造にある。
- ・財政力指数 [0.28] 前年度比 0.01 上昇するも、依然理想値の「1.00」には遠く低水準にある。財政需要に比し税収財源が少なく、財政力不足と財政環境の厳しさを示している。
- ・経常収支比率 [93.4%] 経常的収入が経常的費用（固定的費用）にほとんど充当される財政構造の硬直性を示している。本年度は、前年度比 0.3%低下するも改善を要す。
- ・実質公債費比率 [11.7%] この比率が高いほど財政硬直化の一因となるものとされており、本年度は前年度比 0.8%上昇したものの、なお健全な状態の範囲内。

２ 決算内容と今後の課題等について（金額、係数は地方財政状況調査表による。）

（１）一般会計歳入の状況

歳入総額 67 億 65 百万円で前年度比 6 億 11 百万円（8.3%）減少した。

この結果、歳入構成で自主財源比率が 27.0%と前年度比 1.4%上昇した。

(2) 一般会計歳出の状況

総額 65 億円で前年度比 6 億 62 百万円 (9.2%) 減少した。

主に増加したのは民生費 60 百万円、衛生費 47 百万円、消防費 19 百万円。減少したのは総務費△3 億 97 百万円、農林水産業費△59 百万円、商工費△31 百万円、土木費△2 億 28 百万円、教育費△48 百万円、公債費△21 百万円であった。

これらを性質別構成割合でみると給与改定や会計年度任用職員勤勉手当支給による人件費が 1 億 3 百万円増加し、相対的に義務的経費割合は 37.2%と 4.3%増加した。

また、人件費は町税収入額を超え対町税額比率は 127.6% (前年 113.4%) となっている。金額的には前年度比 1 億 3 百万円。扶助費は、低所得世帯向け給付事業の実施等あるも前年比 26 百万円の減少となった。

投資的経費割合は、役場庁舎建設事業費、道路新設改良事業費、町営住宅改修事業費等の減があり、金額的には 6 億 9 百万円、構成比で 7.1%減少した。

その他の経費は、金額的には 1 億 10 百万円減少するも構成比で 2.9%増加した。

なお、歳出については以下の件、引き続き留意の上改善するよう要望する。

- ・各種事務処理機器やシステムの必要性、費用対効果等の綿密な分析検討と支出の抑制
- ・各種補助金の必要性、有効性、算定根拠の検証・見直し及び取扱要綱の改定
- ・随意契約における経済性、有利性の追求
- ・落札価格の重視尊重及び安易な理由による工事代金変更 (増額)
- ・会計年度任用職員採用時の必要性の慎重な検討

3 特別会計の状況と今後の課題について

(1) 国民健康保険

県に運営が移管されたが町の事業内容や事務取扱、財務規模に特段の変化は見られていない。

国民健康保険特別会計全体の収納状況については、収納率 98.4%、収入未済額 14 百万円と前年度比 6 百万円改善されたものの、依然深刻な状況にある。不納欠損額は前年度比△3,457 千円の 648 千円で大幅に減少、改善した。

医療費抑制策については健康診断、保健指導、後発薬品利用促進等において一通りの事業が実施されているが、より一層の活動充実による今後の成果を期待する。

(2) 介護保険・後期高齢者

介護保険料の引上げと一般財源からの繰入増を極力抑制するために、高齢者の介護・医療予防に力を入れ「健康寿命」を伸ばすよう引き続き努められたい。

4 財産および積立基金の状況および管理について

(1) 財産

土地については、

町営住宅敷地を町道敷及び普通財産へ用途変更。

普通財産（山林）を未報告分計上し県道敷へ一部売却。

普通財産（旧町営住宅敷地）を所管替及び町道敷へ用途変更。

普通財産（風呂山公園敷）を町道敷へ一部用途変更。

建物については、

本庁舎の新築増及び解体による減。

消防屯所新築による増及び解体による減。

防災倉庫の建築による増の過年度分計上。

旧片貝小矢塚分校教員住宅の解体による減の過年度分計上。

山林については、

立木材積数量の見直しによる増及び伐採処分による減。

物品については、

入れ替えはあるも増減なし。

公会計制度導入に伴う公有財産の調査により不動産、物品、備品等の固定資産や債権等がほぼ正確に把握されたものと推量し、今後とも厳正な公有財産管理が為されることを願う。

なお、保険対象物件については付保漏れや契約内容相違等の無いよう検証を励行された。

また、従前からの課題である町有土地の所有権未登記整理については、依然として多数が未処理状態にある。公有財産保全の観点からもなお一層整理推進に努められたい。

(2) 積立基金

主に増加したのは、ふるさと応援基金（5 百万円）、介護保険給付費支払準備基金（12 百万円）、子ども基金（13 百万円）。減少したのは、財政調整基金（△54 百万円）、埴町公有施設等整備基金（△1 億 32 百万円）、埴町福祉基金（△23 百万円）、埴町振興基金（△10 百万円）であった。この結果、積立基金全体では差引 2 億 33 百万円減少し年度末残高は 29 億 78 百万円となった。他に学校林として山林・立木を所有している。

5 定額運用基金の状況

(1) 埴町土地開発基金

令和 6 年度は、基金を活用した土地の取得は無かった。

年度末残高 土地 00.00 m²、 現金残（102,203 千円）

(2) 埧町奨学資金貸付基金

令和 6 年度中大学生 2 名に貸付 1,320 千円に対し、償還額 8,334 千円で年度末現金 36,681 千円、貸付金残高は 25 名で 24,521 千円、基金総額 61,202 千円であった。

この結果、貸付金残高比率（運用率）は、当初の基金設立額 61,000 千円に対し 40.2%で制度利用度が若干低下した。

返還遅延状況については、滞納者は 1 名で返還猶予申請を受け分納中とのことである。

初期の対応が大切である。状況をよく把握し制度に則り引き続き制度の積極的な活用と健全な基金運用に努められるよう期待する。

(3) 埧町埧工業高等学校奨学資金貸与基金

令和 2 年度より新設され、初年度の奨学生は 3 名、貸付金残高は 810 千円、3 年度は 4 名に総額 1,140 千円の貸与を行った（うち 1 名は転校したため 60 千円全額返還を受けた）。4 年度は 3 名に 1,080 千円の貸与を行い、現在の貸付金残高 2,656 千円（3 名）、現金残 4,546 千円、基金総額 7,202 千円であった。令和 5 年度より 2 名が返還を開始、遅滞なく返還されている。

新規の貸与は発生することはありませんが、基金原資中 4,500 千円については、一般会計に戻すべく検討されたい。

6 まとめ

各種電算処理システムの導入活用により事務の正確性、効率性は高まってきたものの、操作するのは人である。幸い、今回決算審査において特に大きな誤りや訂正は見られなかった。

しかし、全国的には人為的なミスによる重大な事案の報道を耳にするときがある。原因として業務取扱の繁忙が良く挙げられるが、今後の行財政環境を展望すれば職員数は減るとも増えることは考え難い。政府が進める働き方改革と相俟って、これまでの事務取扱の見直し検証と法令や原理原則を見極めた上で前例や慣習に囚われない思い切った効率化、省力化への取り組み、改善が求められる。同時に国、自治体、企業等あらゆる組織において昨今「内部統制」が課題となっているが、当町においても組織や管理態勢面での整備・改革が極めて重要な課題である。

人口減少や少子高齢化が進行し、主要財源である税収や地方交付税等が先細り傾向にある状況下において健全財政を維持するために、歳入については財源不足を補うべく引き続き有利な町債の活用と国県補助金等獲得への積極的取組が求められる。また歳出面では個々の事業のコスト節減努力は当然のこと、多様な全ての行政需要に応えることは難しいので資金配分にメリハリをつけることが肝要と思われる。

一方で絶え間ない行財政改革の推進など、財政マネジメントの強化が求められるが、平成 27 年 1 月の総務大臣通知によりすべての地方公共団体において地方公会計制度が導入することとなった。

そして、令和 7 年 3 月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が改訂され、財務情報の透明性を高め財政の効率化・適正化を図るために地方公会計制度の導入が徐々に浸透してきている。これを機に職員の原価意識、経営感覚の向上など期待される職員の育成を一層図りたい。同時に適切なコストで無駄のない良質な町民へのサービスをスピード感をもって実行することにより、町民がふるさと埴町に愛着と誇りを感じ、そして、だれもが幸せを実感できる町が実現されるよう願う。

そのためにも町政の舵取り役である町長のもと、職員一人ひとりが既存の考え方に囚われることなく、新しい発想と改革意識をもって職責を果たすよう期待する。

以 上